

様式第15号（第41条関係）

令和5年6月30日

広域振興局長様

提出者 奥州金ヶ崎行政事務組合

住所 〒023-0003

岩手県奥州市水沢佐倉河字仙人49番地

氏名 管理者 倉 成 淳



（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	胆江地区衛生センター	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字仙人49番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	8,410 kJ	*施設番号	
自動車の使用台数	62 台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者		該当しない	

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
胆江地区衛生センター	〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字仙人49番地	7,759 kJ
胆江地区広域火葬場さくらぎ苑	〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東鍛冶屋44番	226 kJ
奥州金ヶ崎行政事務組合 消防本部	〒023-0854 岩手県奥州市水沢大鐘町二丁目16番地	185 kJ

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する

3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。

4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照せよ。

5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別紙（別途提出書類）  
成の上、添付してください。

(A 4)



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
たんこう浄水場	T023-0403 岩手県奥州市胆沢若柳字上横沢原157番地	123 kℓ
胆江地区広域交流センター	T023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字仙人127番地	77 kℓ
胆江地区最終処分場	T029-4205 岩手県奥州市前沢字石田148番地4	40 kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ

新規登録  
登録変更登録削除

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量			二酸化炭素の排出の状況					
	項目	使用量(A)	原油換算量(kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量(D)(t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比(%) (D-C)/D×100	
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
	原油のうちコンデンセート(N.G.L.)	kℓ		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
	揮発油	kℓ		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
	灯油	146 kℓ	138	2.49 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	363.5	273.8	33	
	軽油	8 kℓ	8	2.58 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	20.6	5.2	296	
	A重油	34 kℓ	34	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	92.1	84	10	
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石油ガス	液化石油ガス(L.P.G.)	6 t	8	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t	18.0	18	0
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t			
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石炭	一般炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t			
	無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t				
	コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t				
	コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	その他の燃料	都市ガス	3 千m <sup>3</sup>	3	2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>	6.7	6.7	0
	(廃棄物)	8464(t)	7,313	2.77 t-CO <sub>2</sub> /(t)	23445.3	17736.3	32	
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )				
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
	温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
	冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
	小計		7504		23946.2	18124	32	
電気	電気事業者	昼間買電	2341 千kWh	602	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	1142.4	1039.2	10
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	1556 千kWh	400				
		夜間買電	1269 千kWh	304	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	619.3	598.2	4
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
		自家発電	千kWh					
		小計	3610 千kWh	906		1761.7	1637.4	8
		合計		8410		25707.9	19761.4	30
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh				
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 2 地球温暖化対策計画の達成状況

### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和5年度(2023年度)までに令和2年度(2020年度)比で3%削減するとの目標を掲げて取り組みを行っていたところ、令和3年度は△19%と目標を達成することができたが、令和4年度は前年度比(2022年度比)で30%の増と大幅に増加してしまい、基準年(2022年度)比で5%増となってしまった。

令和5年度においては、廃棄物中のプラスチック類量が基準年(2022年度)に比べ628t、8%の増、令和3年度と比較して2,061t、32%の増となっていることが二酸化炭素排出量増の主な要因になっていると思われる。

### 【具体的な取組状況】

- ・発電設備を設置したことに伴う買電電力量の減による二酸化炭素排出量の削減は、発電設備の設置前と設置後を比較すると劇的な削減効果があるが、設置後において削減量を比較するとその効果は限定的であることから、ごみ焼却施設の休炉に伴う発電停止期間は空調設備の温度調整を行うなどして、継続して電力使用の節減及び抑制に取り組んでいく。
- ・業務に支障がない場合、施設内の照明をこまめに消灯することで、電力使用量の削減を図った。
- ・暖房運転は20°C、冷房運転は28°Cからとの目標に対し、職員が共通認識を持って取り組んで電力使用量の削減を行った。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

## 3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・コピー又は印刷の際、両面印刷や裏紙使用を積極的に進め、紙の使用量削減に取り組んだ。
- ・地元住民との環境美化活動(花壇整備)の参加人数が年々増加している。

## 別紙 その1 (工場又は事業場用) 【胆江地区衛生センター】

## 1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量			二酸化炭素の排出の状況			
項目	使用量(A)	原油換算量(kt)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)	前年度の排出量(D)(t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比(%) (D-C)/D×100
原油(コンデンセートを除く)	kt		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kt			
原油のうちコンデンセート(NGL)	kt		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kt			
揮発油	kt		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kt			
ナフサ	kt		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kt			
灯油	kt		2.49 t-CO <sub>2</sub> /kt			
軽油	1 kt	1	2.58 t-CO <sub>2</sub> /kt	2.6	5.2	▲ 50
A重油	20 kt	20	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kt	54.2	43.4	25
B・C重油	kt		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kt			
石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t			
石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t			
石油ガス	t		3.00 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>	2.84 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
可燃性天然ガス	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t			
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>	2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
燃料及び熱	原料炭	t	2.61 t-CO <sub>2</sub> /t			
石炭	一般炭	t	2.33 t-CO <sub>2</sub> /t			
	無煙炭	t	2.52 t-CO <sub>2</sub> /t			
石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t			
コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t			
コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.83 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
その他の燃料	都市ガス (廃棄物)	千m <sup>3</sup>	2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	( )	8464(t)	7,313	2.77 t-CO <sub>2</sub> /(t)	28445.3	17736.3
		( )		t-CO <sub>2</sub> /( )		
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
	小計		7334		23502.1	17784.9
電気	昼間買電	1044 千kWh	269	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	509.5	452.9
電気事業者	夏期・冬期における電気需要平準時間帯	715 千kWh	184			
	夜間買電	652 千kWh	156	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	318.2	290.2
その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh		
	自家発電	千kWh				
	小計	1696 千kWh	425		827.7	743.1
	合計		7759		24329.8	18528
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh			t-CO <sub>2</sub> /千kWh		
	合計					

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号) 第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 別紙 その1 (工場又は事業場用) 【胆江地区広域火葬場さくらぎ苑】

## 1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量			二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量(A)	原油換算量(kt)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量(D)(t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比(%) (D-C)/D×100
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kt		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kt		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	揮発油	kt		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	ナフサ	kt		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	灯油	140 kt	133	2.49 t-CO <sub>2</sub> /kt	348.5	258.9	35
	軽油	kt		2.58 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	A重油	kt		2.71 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	B・C重油	kt		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油ガス (LPG)	t		3.00 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	可燃性天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t			
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石炭 一般炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t			
	無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t			
	コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t			
	コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
電気	高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	その他(廃棄物)	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )			
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )			
産業用蒸気			GJ	0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
産業用以外の蒸気			GJ	0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
温水			GJ	0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
冷水			GJ	0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
小計			133		348.5	258.9	35
電気	電気事業者 昼間買電	268 千kWh	69	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	130.8	115.6	13
	夏期・冬期における電気需要平準時間帯	190 千kWh	49				
	夜間買電	101 千kWh	24	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	49.3	60.8	▲ 19
	その他 上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
	自家発電	千kWh					
小計			369 千kWh	93		180.1	176.4
合計				226		528.6	435.3
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量			千kWh	t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 別紙 その1 (工場又は事業場用) 【奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部】

## 1. 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量			二酸化炭素の排出の状況			
項目	使用量(A)	原油換算量(kt)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量(D)(t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比(%) (D-C)/D×100
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kt	2.62 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kt	2.38 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	揮発油	kt	2.32 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	ナフサ	kt	2.24 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	灯油	6 kt	2.49 t-CO <sub>2</sub> /kt	14.9	14.9	0
	軽油	kt	2.58 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	A重油	kt	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	B・C重油	kt	3.00 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	石油アスファルト	t	3.12 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油コークス	t	2.78 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油ガス	液化石油ガス(LPG) 石油系炭化水素ガス	6 t 千m <sup>3</sup>	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t 2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>	18.0 18	0
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG) その他可燃性天然ガス	t 千m <sup>3</sup>	2.70 t-CO <sub>2</sub> /t 2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>		
	石炭	原料炭 一般炭 無煙炭	t t t	2.61 t-CO <sub>2</sub> /t 2.83 t-CO <sub>2</sub> /t 2.52 t-CO <sub>2</sub> /t		
	石炭コークス		t	3.17 t-CO <sub>2</sub> /t		
	コールタール		t	2.86 t-CO <sub>2</sub> /t		
	コークス炉ガス		千m <sup>3</sup>	0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>		
	高炉ガス		千m <sup>3</sup>	0.88 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>		
	転炉ガス		千m <sup>3</sup>	1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>		
	その他の燃料	都市ガス (廃棄物) ( )	3 千m <sup>3</sup> ( ) ( )	2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> /( ) t-CO <sub>2</sub> /( )	6.7 6.7	0
	産業用蒸気		GJ	0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ		
	産業用以外の蒸気		GJ	0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ		
	温水		GJ	0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ		
	冷水		GJ	0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ		
	小計		17		39.6	39.6
電気	電気事業者	昼間買電	421 kWh	108 0.488 t-CO <sub>2</sub> /kWh	205.4	199.3
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	285 kWh	73		3
		夜間買電	250 kWh	60 0.488 t-CO <sub>2</sub> /kWh	122.0	121.1
	その他	上記以外の買電	千kWh	0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh		
		自家発電	千kWh			
	小計	671 kWh	168		327.4	320.4
	合計		185		367.0	360
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh		
合計						

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号) 第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。  
「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、  
※の行に正の値で入力してください。

## 別紙 その1（工場又は事業場用） 【たんこう浄水場】

## 1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量			二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量(A)	原油換算量(kt)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量(D)(t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比(%) (D-C)/D×100
燃料及び熱	原油（コンデンセートを除く）	kt		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kt		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	揮発油	kt		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	ナフサ	kt		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	灯油	kt		2.49 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	軽油	1 kt	1	2.58 t-CO <sub>2</sub> /kt	2.6	0	#DIV/0!
	A重油	kt		2.71 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	B・C重油	kt		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油ガス	t		3.00 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.84 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	可燃性天然ガス	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t			
	液化天然ガス(LNG)	t		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>					
	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t			
	無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t			
	コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t			
	コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	(廃棄物)	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )			
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )			
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
電気	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
	温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
	冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
	小計		1		2.6		#VALUE!
	昼間買電	363 kWh	93	0.488 t-CO <sub>2</sub> /kWh	177.1	149.4	19
電気事業者	夏期・冬期における電気需要平準時間帯	219 kWh	56				
	夜間買電	123 kWh	29	0.488 t-CO <sub>2</sub> /kWh	60.0	52.1	15
その他	上記以外の買電	kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /kWh			
	自家発電	kWh					
小計		486 kWh	122		237.1	201.5	18
合計			123		239.7	201.5	19
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 別紙 その1 (工場又は事業場用)

## 【胆江地区広域交流センター】

## 1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量			二酸化炭素の排出の状況					
項目	使用量(A)	原油換算量(kt)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量(D)(t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比(%) (D-C)/D×100		
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kt	2.62 t-CO <sub>2</sub> /kt					
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kt	2.38 t-CO <sub>2</sub> /kt					
	揮発油	kt	2.32 t-CO <sub>2</sub> /kt					
	ナフサ	kt	2.24 t-CO <sub>2</sub> /kt					
	灯油	kt	2.49 t-CO <sub>2</sub> /kt					
	軽油	kt	2.58 t-CO <sub>2</sub> /kt					
	A重油	14 kt	14	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kt	37.9	40.7 ▲ 7		
	B・C重油	kt		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t	2.70 t-CO <sub>2</sub> /t				
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	石炭	原料炭	t	2.61 t-CO <sub>2</sub> /t				
	一般炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t				
	無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t				
	コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t				
	コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	(廃棄物)	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )				
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )				
産業用蒸気			GJ	0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
産業用以外の蒸気			GJ	0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
温水			GJ	0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
冷水			GJ	0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
小計			14		37.9	40.7 ▲ 7		
電気	電気事業者	昼間買電	163 千kWh	42	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	79.5	70.8 12	
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	96 千kWh	25				
		夜間買電	88 千kWh	21	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	42.9	38.4 12	
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
		自家発電	千kWh					
小計			251 千kWh	63		122.4	109.2 12	
合計				77		160.3	149.9 7	
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量			千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号) 第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 別紙 その1 (工場又は事業場用) 【胆江地区最終処分場】

## 1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量			二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量(A)	原油換算量(kt)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量(D)(t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比(%) (D-C)/DX 100)
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kt		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kt		2.88 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	揮発油	kt		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	ナフサ	kt		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	灯油	kt		2.49 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	軽油	6 kt	6	2.58 t-CO <sub>2</sub> /kt	15.5	0	#DIV/0!
	A重油	kt		2.71 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	B・C重油	kt		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kt			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油ガス	t		3.00 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.84 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	可燃性天然ガス	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t			
	液化天然ガス(LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t			
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石炭	t		2.83 t-CO <sub>2</sub> /t			
	無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t			
	コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t			
	コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.83 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	(廃棄物)	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )			
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )			
産業用蒸気		GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
産業用以外の蒸気		GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
温水		GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
冷水		GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
小計		6			15.5		#VALUE!
電気	昼間買電	82 千kWh	21	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	40.0	51.2	▲ 22
	夏期・冬期における電気需要平準時間帯	51 千kWh	13				
	夜間買電	55 千kWh	13	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	26.8	35.6	▲ 25
	その他	上記以外の買電	千kWh	0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
	自家発電	千kWh					
合計		137 千kWh	34		66.8	86.8	▲ 23
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
合計			40		82.3	86.8	▲ 5

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（令和4年度）

燃料別	自動車 保有台数	燃料使用量 (A)	二酸化炭素の排出 排出係数 (B)	排出量 (A×B)	燃料使用 量対前年 度比(%)
ガソリン	31 ( )	47,751 ℥	2.32 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	110,782.3 kg-CO <sub>2</sub>	
軽油	31 ( )	17,919 ℥	2.58 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	46,231.0 kg-CO <sub>2</sub>	
LPG	( )	kg	3.00 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>	
電気	( )	kWh	0.488 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	62 ( 0 )			157,013.3 kg-CO <sub>2</sub>	

備考 1 保有台数欄の( )には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和2年度(2020年度)を基準として3年間でガソリン及び軽油の使用量を1%削減する目標を掲げて取り組みを進めてきたところ、令和3、4年の2カ年で6%削減することができた。しかしながら、ガソリン消費量の大半を占める消防において緊急出動件数が増加(基準年(2022年比較:926件、18%増)したことにより、ガソリン使用量が増加した。

- ・ガソリン: 基準年(R2年度) 41,162ℓ 令和4年度 47,751ℓ 6,589ℓの増(16%増)
- ・軽油 : 基準年(R2年度) 28,443ℓ 令和4年度 17,919ℓ 10,524ℓの減(37%減)

【具体的な取組状況】

- ・駐停車中のアイドリングストップの実施について、全職員が意識して取り組むことができた。
- ・急発進及び急加速を控えるエコドライブを推進した。
- ・衛生センターから近距離の移動については、徒歩とすることで公用車の使用を極力控えることができた。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

公用車使用時は、作業に使用した工具やポンプ等を積載したままにすることなく、不要なものは降ろして燃料消費量の抑制に務めた。